

**山形県教育委員会×山形ワイヴァンズ共同企画「食育プロジェクト」
令和5年度「山形ワイヴァンズ応援給食」食育推進事業実施要項**

1 趣旨

児童生徒の望ましい食習慣の形成を図るために、栄養教諭等を中心とする教職員の連携のもと多様な食に関する指導の展開が求められています。

については、地域に根ざしたプロバスケットボールチーム「山形ワイヴァンズ」と食育プロジェクト「山形ワイヴァンズ応援給食」を実施し、学校に山形ワイヴァンズの選手の派遣やオンラインでの交流、食育パンフレットの配布などにより、栄養教諭等による食に関する指導をバックアップします。給食の時間等に山形ワイヴァンズの選手とともに食に関する指導を実施することにより、児童生徒の食への興味関心を引き出しながら、バランスの良い食事の大切さや食文化・食を大切にする心などの育成をねらいとします。

2 対象 学校給食を実施する小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校等 《応援給食実施例》

- ・選手に食べさせたい！山形の食！献立（児童生徒考案メニュー含む）
- ・チームカラーにちなんだ献立

3 内容

- (1) 山形ワイヴァンズから選手（1～2名）を派遣（選手の指名不可。）又は、オンラインを活用し選手との交流を実施（通信機器等は学校で御準備ください。）
- (2) 食育パンフレットを配布（実施対象学年全員分及び各クラス掲示用数枚程度を想定）
- (3) 栄養教諭等による食に関する指導
 - ※スポーツ保健課及び株式会社パスラボからの栄養教諭等の派遣はありません。
 - ※事業の趣旨に鑑み、食に関する指導の実施は必須となります。（クイズ形式可）
- (4) 選手からの食育クイズの出題（食育クイズは学校が作成）
- (5) 選手と児童生徒との交流（実技指導、講話、レクリエーション、オンラインによる交流給食等）
 - ※給食前の学級活動等の時間を活用して選手とのバスケットボール交流会をすることも可能です。ただし、給食を挟んで前後1校時どちらかの実施となります。
- (6) 食育指導用資料の提供（栄養教諭の協力のもと活用いただければと思います）

4 費用負担

選手が給食を喫食する場合の給食費（1～2名分）は学校負担で御用意願います。

5 実施期間 令和5年6月から令和6年2月まで

※チームのスケジュール等により御希望の日程に添えない場合もあります。その場合は、別日程を御相談させていただきます。

6 申込み

- (1) 実施を希望する学校は、申込書を山形県教育局スポーツ保健課食育担当宛にメールにて送付し申込みます。

※本要項が学校に届き次第申込受付開始。実施期間中随時応募可能ですが、チームのスケジュールの都合上、実施希望日の1か月前までに申し込みをお願いします。

- (2) スポーツ保健課より、山形ワイヴァンズに派遣の可否を確認し、その後学校あての派遣決定を、申込書に記載されたメールアドレス宛に連絡します。

7 その他

- (1) スポーツ保健課より派遣決定の連絡を受けた後に学校は、山形ワイヴァンズへ直接連絡（メール又は電話）し、日時の詳細や実施内容、写真撮影の可否等を調整してください。（スポーツ保健課では実施内容についての調整はいたしません。）山形ワイヴァンズの連絡先は、派遣決定時にお伝えします。
- (2) 学校は、実施2週間前及び実施後1週間以内に「山形ワイヴァンズ応援給食日程決定後連絡ノート」に必要事項を記入し、スポーツ保健課にメールにて提出してください。
- (3) 児童生徒への個別のサイン対応はいたしませんので、周知徹底願います。なお、学校へのサインの寄贈については対応可能ですので、詳細について山形ワイヴァンズ担当者と調整ください。
- (4) 新型コロナウイルス感染症については、感染防止対策を講じることとし、選手との交流の際は必要に応じて距離を取る等の対応をお願いします。児童生徒との給食の喫食の可否及び交流の詳細については、その時の感染状況等を考慮したうえで、学校と山形ワイヴァンズとで個別に調整願います。

また、日頃から一緒に生活していない来校者であることから、基本的な感染防止対策（マスクの着用、身体的距離の確保、換気の励行等）の徹底に努め、必要に応じ学校滞在時間の短縮等に御配慮くださるようお願いいたします。

- (5) 新型コロナウイルスの感染状況により、選手は児童生徒とは別室で給食を喫食し、その様子をオンラインで配信とする場合があります。

また、今後、新型コロナウイルス感染症に係る、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律分類の五類感染症への移行にあわせた政府による方針を受けて、派遣内容や学校の対応等に変更が生じる場合があります。

8 担当

山形県教育局スポーツ保健課 食育担当

メール：ysports@pref.yamagata.jp

T E L：023-630-2564

F A X：023-630-2893